

令和3年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取り組みのまとめ
(令和2年度実績)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs 17の目標

令和3年7月
塩 尻 市

目次

はじめに

1 環境基本計画の概要	1
(1) 環境基本計画とは	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の施策	2
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	3
2 進捗状況の管理	3
3 令和2年度進捗状況について	4

塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります	5
---------------------------	---

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性1 地産地消型地域社会へ転換します	8
-------------------------	---

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します	10
施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します	13

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります	15
-----------------------	----

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります	18
----------------------	----

資料

目標値の進捗確認シート及びグラフ

令和2年度 環境調査結果について

はじめに

1 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しました。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、また、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定し、さらに、平成27年度からは「第二次塩尻市環境基本計画」として、「第五次塩尻市総合計画」を環境から支えるとともに、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

(2) 計画の期間

「第二次塩尻市環境基本計画」の期間は「第五次塩尻市総合計画」の期間と整合を図り、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和5年度（2023年度）を目標年度とした9年間としております。

また、本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、3年ごとに施策や目標値の見直しをします。

(3) 計画の施策

共通理念と4つの基本理念のもと、6つの施策の方向性と20の施策を設定し、「市」・「市民」・「事業者」の取り組みを明確にしています。

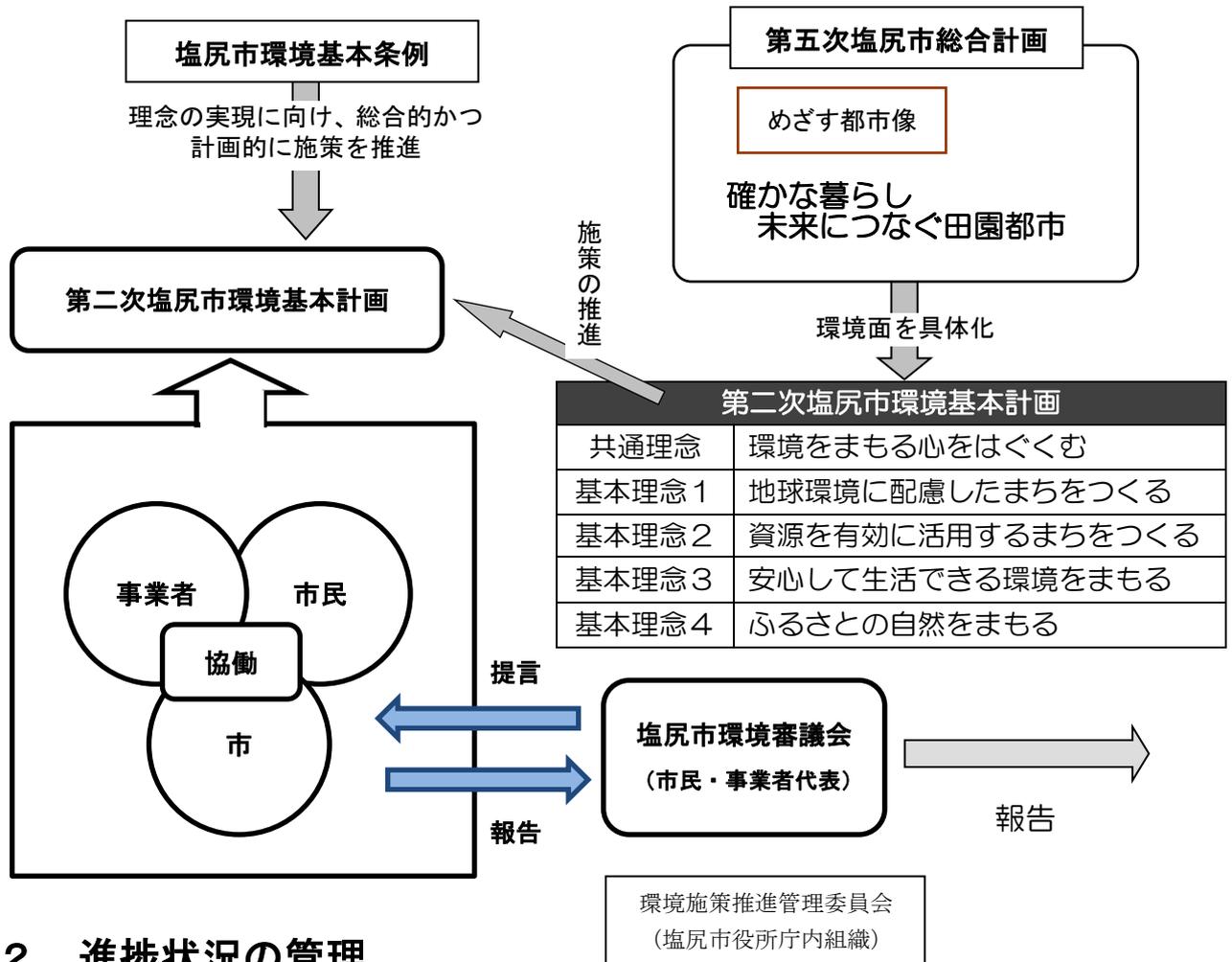
共通理念・基本理念 (対象領域)	施策の方向性	施策	
共通理念 環境をまもる心をはぐくむ (環境学習・協働)	環境意識をたかめ、 環境をまもります	環境情報の発信、意識啓発	
		環境学習機会の充実	
		協働による環境保全	
	1 地球環境に 配慮したまちを つくる (地球環境)	地産地消型地域社会 へ転換します	省資源・省エネルギーの促進
			再生可能エネルギー等の有効活用
	2 資源を有効に 活用するまちを つくる (循環型社会)	ごみの減量とリサイ クルを促進します	ごみの減量の促進
			再使用・再生利用の促進
			ごみ処理施設の適正な運営
		森林や農地の利活用 を促進します	森林の管理・環境整備の推進
			木質バイオマスエネルギーの普及拡大
			木育の推進
	3 安心して生活 できる環境をま もる (生活環境・ 快適環境)	良好な生活環境をま もります	水資源・水環境の保全
			生活公害の防止
			放射能対策
			生活環境の保全促進
			空き地・空き家等の適正管理
			美しい景観の保全、形成
	4 ふるさとの自 然をまもる (自然環境)	多様な生態系をまも ります	身近な自然環境の保全
			自然公園等の保全

(4) 計画の位置づけ及び推進体制

「第二次塩尻市環境基本計画」は、「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っているため「第五次塩尻市総合計画」との施策の整合を図っています。

計画の全体推進管理については、塩尻市役所の庁内組織である「環境施策推進管理委員会」が、進捗状況の把握や取り組みの推進を行っています。

< 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ >



2 進捗状況の管理

第二次塩尻市環境基本計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクルに基づく推進管理を行っています。

本冊では、令和元年度に実施された主な取り組みをこのPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について取りまとめています。

実績値における指標・目標値の達成割合で評価し、100%以上はA評価、70%以上はB評価、40%以上はC評価、40%未満はD評価としました。

達成度	100%以上	70%以上	40%以上	40%未満
評価	A評価	B評価	C評価	D評価

3 令和2年度進捗状況について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多人数が集まるイベント開催の制限や、令和2年3月から6月まで市内の小中学校が休校になるなど、大きく環境が変わりました。

例年開催していた市内一斉清掃、エコ・ウォーク及び「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」については、中止となりました。環境訪問出前講座もほとんど開催することができないなど、従来の市民参加型の意識啓発活動は大きく影響を受けました。そのような中でも、子どもたちや団体が取り組む環境活動を展示した「しおじりエコ展」を、新たに開催しました。また、ISO14001を活用した、保育園から中学校までの学校内での環境学習は継続して実施しました。

家庭ごみは、家庭での滞在時間が増えた影響等により、市民1人あたりのごみ量は増加しました。一方、事業活動の縮小の影響と推察されますが、事業系もえるごみ量は減少しました。市内一斉清掃等のイベントが中止となったことにより、不法投棄物総重量は大きく減少しました。

新たな課題として、太陽光発電設備の設置に伴い雨水の流出などが発生する場合がありますことから、「塩尻市再生可能エネルギー利用設備の設置等に関するガイドライン」を見直しました。また、オオキンケイギクなど特定外来生物の繁殖域も拡大しております。

目標値として設定した施策の令和2年度の進捗状況を下表にまとめます。

評価	項目数	
A（100%以上）	9	（33.33%）
B（70%以上）	9	（33.33%）
C（40%以上）	1	（3.70%）
D（40%未満）	4	（14.82%）
未評価	4	（14.82%）
計	27	

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります

1 環境情報の発信、意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、環境負荷を低減する方法を知らなければ、環境負荷を低減するために取り組むことができません。環境を意識した行動を引き出すための情報提供・意識啓発を行います。

(1) 主な取り組み

●しおじりエコ展の開催

令和元年度をもって廃止した「環境トーク&パフォーマンス」の代替りとして、子どもたちが取り組んでいる環境学習の成果及び団体に取り組む環境活動を展示し、学校や団体間の情報交換や市民の環境意識の向上を図りました。

【令和2年度実績】参加団体 10団体



▲しおじりエコ展

2 環境学習機会の充実

幼少期からの環境意識を高め、あらゆる世代に対して環境学習の支援を行うとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

(1) 主な取り組み

●環境訪問出前講座

塩尻市のごみ分別方法や塩尻市の希少生物について等、保育園や小学校、地区等の要望に応じて環境に関する出前講座を開催しました。

【令和2年度実績】開催数 3回

●しおじりの環境ワークブックの配布

市内の小学校4年生の児童を対象に、地球温暖化や身近な環境問題等をわかりやすく解説した「しおじりの環境ワークブック」を配布し、環境学習の充実を図りました。

【令和2年度実績】配布数 603冊

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
環境訪問出前講座実施数	27回	実績値	11回	14回	3回
		評価	C	C	D
環境トーク&パフォーマンスへの参加者数	1,050人	実績値	700人	600人	廃止
		評価	C	C	—



▲こども自然学校（奈良井川）



▲出前講座（塩尻西小学校）

3 協働による環境保全

市民・地域のコミュニティ・NPO・事業者・市等の幅広い主体が相互にコミュニケーションや連携を図り、主体的に環境保全活動に取り組みます。

(1) 主な取り組み

●クリーン塩尻パートナー制度の活用

市内の環境美化を推進するため、企業や地域団体が「クリーン塩尻パートナー制度」に登録していただき、公園や河川、道路等の公共空間の清掃や除草等の活動を行いました。団体への支援として、刈り払い機や鎌等の貸し出しや、軍手、ゴミ袋等の支給を行いました。令和2年度は、新たに3団体が加わり、55団体が登録しています。

●エコ・ウォークの開催

新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止しました。

●花による美しい環境づくり事業

地区へ花の苗を配布し、花壇づくりを行ってもらうことで、花と緑にあふれたまちづくりを推進しました。

【令和2年度実績】配布数 38,387本



(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数	48 団体	実績値	49 団体	52 団体	55 団体
		評価	A	A	A
エコ・ウォークの参加者数	1,850 人	実績値	1,121 人	1,327 人	中止
		評価	C	B	—
景観育成住民協定地域数	3 地区	実績値	2 地区	2 地区	2 地区
		評価	C	C	C
緑化整備総面積	12.0ha	実績値	15.1ha	15.1ha	15.5 ha
		評価	A	A	A

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性 1 地産地消型地域社会へ転換します

1 省資源・省エネルギーの促進

自らのライフスタイルや事業活動を見直し、家庭や事業所において省資源・省エネルギーを推進します。

(1) 主な取り組み

●ISO14001 の運用

環境マネジメントシステム（EMS）の国際規格である ISO14001 の認証を本庁舎等及び支所等の出先機関の計 58 施設で取得しており、内部監査・外部監査を実施しています。全ての課等で毎日 5S 活動を含む日常業務活動のチェックの実施、可燃ごみ分別の徹底、クールビズ・ウォームビズ運動及び職員エコ通勤運動を実施し、省資源・省エネルギーの推進をしました。

●住宅用省エネルギー設備設置費補助金事業

省資源・省エネルギー設備機器の導入に対する支援を行いました。

【令和 2 年度実績】家庭用蓄電池 件数 10 件

●「塩尻環境スタンダード」への承認・登録制度の運用

市内の事業所を対象に、市域内に限定した環境マネジメントシステムを構築し、地球環境の保全に向けた環境改善活動や環境負荷の低減活動を推進しました。

【令和 2 年度各事業所の優良な取り組みの一例】

- ・事務所内の照明をすべて LED に切り替え、エネルギーの削減を行った。
- ・顧客に環境に配慮した製品、施工方法などの提案を行った。
- ・職場周辺や公園のゴミ拾いなどの美化活動を行った。

(2) 達成状況（R2 年度目標値対比）

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
全市域から排出される二酸化炭素の排出量	701,317t	実績値	771,333t	—※	—※
		評価	D	—※	—※
塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数	46 件	実績値	40 件	40 件	40 件
		評価	B	B	B

※推計に使用する数値が 2 年遅れで公表されるため、R1・2 年度の数値の公表は行いません。

※評価は、H25 基準値 745,474t-CO₂ から目標値 701,317t-CO₂ に削減する量に対する割合で評価します。

2 再生可能エネルギー等の有効活用

森林資源を活かした木質バイオマス利用や太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。これらの資源を有効活用することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに二酸化炭素排出量の削減を推進します。

(1) 主な取り組み

●木質バイオマス利用設備設置費等補助金事業

森林資源を有効活用することや、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減のため、木質バイオマス設備の導入に対する設備設置費用の補助を行いました。

なお、信州 F-POWER プロジェクトの中核施設である「木質バイオマス発電所」が10月に稼働しました。

【令和2年度実績】ペレットストーブ 対象件数 7件

ペレット燃料 対象件数 42件

薪ストーブ 対象件数 16件

●「塩尻市再生可能エネルギー利用設備の設置等に関するガイドライン」の改訂

対象設備の拡大、住民や市との協定を明記するなどガイドラインの見直しを行いました。

【令和2年度実績】設置届 10件（うち新ガイドライン対応 4件）

(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数	3,100 件	実績値	3,351 件	3,515 件	3,675 件
		評価	A	A	A
再生可能エネルギーを自宅で活用していると回答した市民の割合	27.3%	実績値	24.4%	22.8%	26.8%
		評価	B	B	B
薪・ペレットストーブ等の設置件数（補助交付件数）	230 件	実績値	196 件	219 件	242 件
		評価	B	B	A

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します

1 ごみの減量の促進

家庭ごみの量は、松塩地区広域施設組合によるごみの共同処理以降、減少傾向となっておりましたが、令和元年度以降は増加傾向となっております。

また、事業所やアパートからのごみの量は増加傾向が継続しておりましたが、令和2年度は減少に転じました。

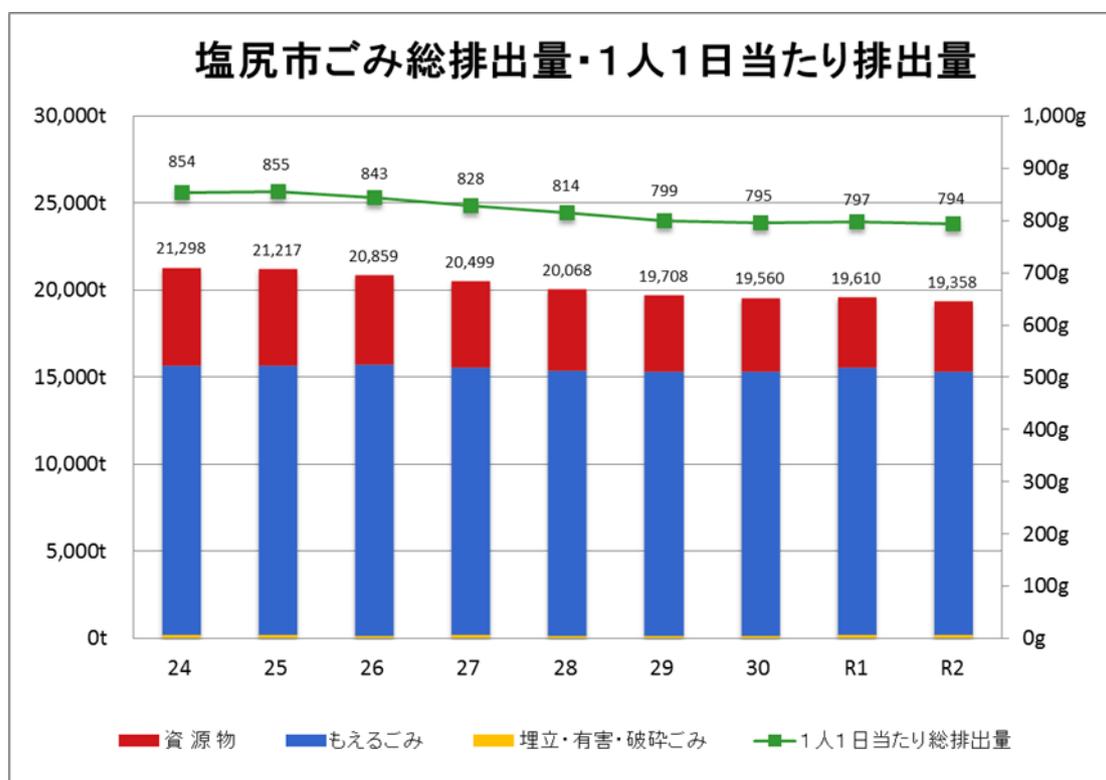
必要ないものは購入しない、ごみをきちんと分別するといった日頃からのごみの減量・資源化の取り組みを推進します。

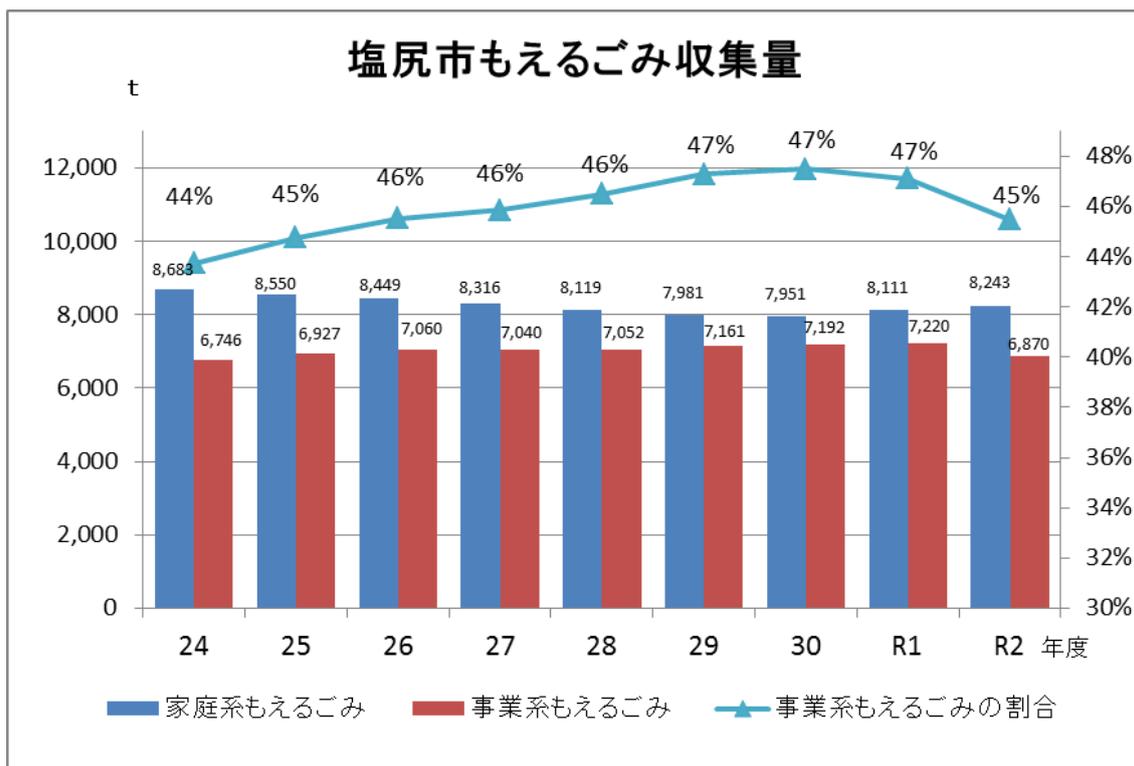
(1) 主な取り組み

●ごみ分別・減量化に向けた継続的な啓発

出前講座、ホームページ、広報、ごみ分別アプリにおいて、ごみの減量に関する情報提供や啓発を行いました。

また、地区からの相談に基づき、常習的な分別不適の指導を行いました。





(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
家庭系もえるごみ量 (市民 1 人 1 日あたり)	324g	実績値	323g	330g	338g
		評価	A	B	D
事業系もえるごみ量 (年間排出量)	6,353t	実績値	7,192t	7,220t	6,870t
		評価	D	D	D

※家庭系もえるごみ量評価は、H25基準値345gから目標値324gに削減する量に対する割合で評価します。

※事業系もえるごみ量評価は、H25基準値6,927tから目標値6,353tに削減する量に対する割合で評価します。

2 再使用・再生利用の促進

環境にやさしい持続可能な循環型社会に転換していくために、3R運動の推進等による取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●生ごみの資源化に向けた取り組み

事業系生ごみの資源化の促進を図るため、生ごみの再資源化に要する経費に対して補助を行いました。

【令和2年度実績】飲食店 2店舗、2,703 kg

●古布拠点回収の取り組み

市内大型小売店2店舗が店舗独自の古紙回収場所に並列して、古布用のコンテナを常設しました。

(新型コロナウイルス感染症による輸出制限により、リユースルートに支障が生じたことにより、令和2年4月20日から回収を中止しました。)

【令和2年度実績】回収量 9,080 kg

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
ごみの資源化率	31.0%	実績値	26.3%	25.4%	25.5%
		評価	B	B	B
ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	75.0%	実績値	69.7%	69.2%	67.4%
		評価	B	B	B

3 ごみ適正処理のための施設整備

ごみ処理施設の適正な維持管理や処理に努めるとともに、必要となる施設の整備を広域的な視点をもって推進します。

(1) 主な取り組み

●収集運搬業者を通じた指導

松本クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
ごみの年間最終処分量	1,249t	実績値	918t	1,277t	1,336t
		評価	—	B	B

※平成30年度は最終処分の前に、多くを外部委託処理したことから、評価しないものとします。

※評価は、H25基準値2,227tから目標値1,249tに削減する量に対する割合で評価します。

施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します

1 森林の管理・環境整備の推進

森林の多面的機能を保全し、その機能を維持・向上できるよう森林や里山里地の管理・環境整備を推進します。

(1) 主な取り組み

●松くい虫被害防止パトロールの推進

拡大する松くい虫被害において、巡視員によるパトロールを実施することで被害を最小限にとどめ、健全な松林の保護に努めました。

(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
市有林及び民有林が整備された面積	300ha	実績値	168ha	198ha	234 ha
		評価	C	C	B
山のお宝ステーション事業登録者数	100人	実績値	117人	151人	201人
		評価	A	A	A
子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	36.0%	実績値	27.5%	29.8%	30.1%
		評価	B	B	B

2 木質バイオマスエネルギーの普及拡大

使う⇒植える⇒育てる⇒伐採する⇒使うという循環型の森林整備を行うため、森林資源を積極的に利用することにより木材の地産地消を推進します。

3 木育の促進

市民や森林所有者等に対し、森林を通じた交流促進事業を展開することにより、森林管理の必要性や活用の啓発を促進します。

(1) 主な取り組み

●間伐材を使用した木製品による木育の推進

新生児への記念品に木製玩具を送ることで木工製品に親しみを感じてもらい、木工製品の需要が高まることで地元間伐材の利用が促進されました。

4 農地の多面的機能の保持

食糧を供給する役割だけでなく、水源のかん養等、森林と同様に農地が持つ多面的機能を保全し、その機能が維持・向上されるよう農地の保全と耕作放棄地の解消を図ります。

(1) 主な取り組み

● 農地パトロール、農地流動化の促進

農地パトロールを通じ、荒廃農地の実態調査を行いました。

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
荒廃農地※の面積	15.0ha	実績値	17.0ha	15.1ha	15.1 ha
		評価	B	B	B

※荒廃農地とは、現に耕作されておらず、耕作を放棄したことにより荒廃し、客観的にみて通常の農作業では作物の栽培が不可能になっている農地のことです。

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります

1 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全は広域的に取り組む必要があるため、県、松本地域8市村及び北安曇地域3市町村で構成する「アルプス地域地下水保全対策協議会」により、地下水の保全・適正利用に向けた取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●水質の監視

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、検査結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。

●地下水の採取

地下水資源を保全し、水質の汚濁を防止する目的で塩尻市公害防止条例を改正し（令和2年4月1日施行）、地下水利用者から、地下水採取届出書の提出を求めるようになりました。

【令和2年度実績】届出書 30件

2 生活公害の防止

環境基準の達成を維持する取り組みを推進するとともに、騒音、悪臭等、基準値を超える公害に対して関係法令に基づき対応を図ります。

(1) 主な取り組み

●大気汚染の監視

市内でダイオキシン類等を含む大気環境測定を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。

●地下水位の監視

地下水位連続観測調査を行い、地下水位の監視を行っています。

●自動車騒音の監視

市内の対象路線を5年に1回測定するように計画して、自動車騒音測定を行っており、令和2年度は3箇所の測定を実施しました。いずれの箇所も、環境基準値を満たしておりました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
河川における BOD 環境基準値の達成	92.0%	実績値	92.9%	92.9%	92.9%
		評価	A	A	A
ダイオキシン類濃度の計測値※	0.03 pg-TEQ/m ²	実績値	—	—	0.029
		評価	—	—	A

※平成26年度までは2年ごと、それ以降は3年ごとに測定を実施。

3 放射線対策

市内の空間放射線量を把握し、異常を早期に発見する体制を維持します。

(1) 主な取り組み

●空間放射線量調査の実施

市役所屋上及び各支所において空間放射線量を測定し、結果を公表しています。

10年間にわたる計測により、市内全域の空間放射線量は基準値に対して十分低い値である事が確認されたため、令和3年度以降は、市役所屋上の1箇所で測定を実施し、結果を公表します。

4 生活環境の保全促進

様々な主体の協力のもと、パトロールの実施等により不法投棄やポイ捨て等の未然防止を図るとともに、環境美化活動を推進します。

(1) 主な取り組み

●不法投棄の防止に向けた体制の強化

市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応を行いました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
不法投棄物総重量	23,000kg	実績値	21,134kg	22,649kg	14,550 kg
		評価	A	A	A

5 空き地、空き家等の適正管理

空き地、空き家等の適正管理や有効活用の推進により、良好な生活環境の保全を図ります。

(1) 主な取り組み

●移住・定住促進居住環境整備事業補助金事業

空き家の適正な管理を促進するとともに、空き家等が管理不完全な状態になることを未然に防止するための補助を行いました。

6 美しい景観の保全、形成

都市景観や市内の特徴的な景観である歴史的な街道等景観を地域固有の財産として将来にわたり保全するための取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●街道等景観の保全・整備

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行いました。

【令和2年度実績】奈良井：修理 0件、修景 1件 木曾平沢：修理 0件、修景 1件

●塩尻市サーチライト等の使用規制に関する条例の制定についての検討

令和2年12月から令和3年2月末にかけて、夜空にサーチライトが照射される案件が発生しました。市ではサーチライト等の使用方法の条例化を検討しましたが、長野県が長野県公害防止条例に組み込む事となったため、現在はその制定を待っています。

(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数	70 件	実績値	66 件	72 件	74 件
		評価	B	A	A

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります

1 身近な自然環境の保全

里地里山等、身近な自然環境の保全を行い、自然とのふれあいの推進を図るとともに、人と自然の共生に向けた取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●特定外来生物等の駆除

地区や学校、企業との協働のもと、アレチウリ等の駆除を行いました。また、高ボッチにおいて、帰化植物のヒメジョオンの駆除を行いました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
アレチウリ等駆除年間 実施面積	2.85ha	実績値	1.5ha	1.5ha	0.7 ha
		評価	C	C	D
里地里山保全地域指定 数	8箇所	実績値	7箇所	7箇所	7箇所
		評価	B	B	B

2 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護を行うとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

(1) 主な取り組み

●高ボッチ高原における自然環境の保全活動の推進

自然保護ボランティアによる、自然保護パトロールを実施しました。

また、みんなで守ろう高ボッチ高原の自然事業は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止しました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	R2 目標値		H30	R1	R2
「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数	170人	実績値	95人	90人	中止
		評価	C	C	—

資料 目標値の進捗確認シート

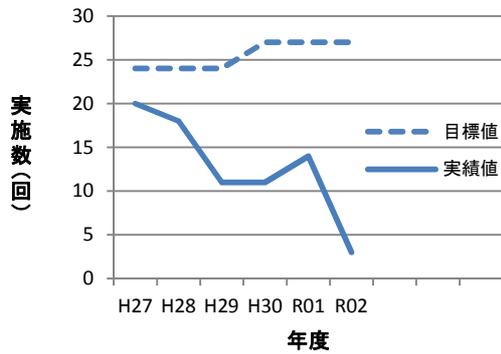
項目名	単位	目標値		実績値						達成割合と評価			課題・問題点など	目標達成に向けた方針
		目標年度H29	目標年度R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02	H30	R01	R02		
①環境訪問出前講座実施数	(回)	24	27	20	18	11	11	14	3	40.7% C	51.9% C	11.1% D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されました	引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホームページ等による情報提供を推進します
②環境トーク&パフォーマンスへの参加者数	(人)	1,000	1,050	650	690	1,000	700	600	廃止	66.7% C	57.1% C	廃止 -	令和元年度をもって事業廃止としました	「しおじりエコ展」を開催し、学校や団体間の情報交換や、市民の環境意識の向上を図ります
③クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数	(団体)	40	48	40	44	46	49	52	55	102.1% A	108.3% A	114.6% A	-	制度について周知するため、広報に特集記事を掲載します
④エコ・ウォークの参加者数	(人)	1,700	1,850	1,608	1,596	1,593	1,121	1,327	中止	60.6% C	71.7% B	中止 -	R02は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地区ごとに開催する方法とし、ポイ捨てや不法投棄をしない・させないまちづくりを進めます
⑤景観育成住民協定地域数	(地区)	3	3	2	2	2	2	2	2	66.7% C	66.7% C	66.7% C	事業が浸透しないものと推察されます	制度の周知を図ります
⑥緑化整備総面積	(ha)	10.8	12.0	10.5	11.3	13.7	15.1	15.1	15.5	125.8% A	125.8% A	129.2% A	-	「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の整備を推進します
⑦全市域から排出される二酸化炭素の排出量	(t)	800,693	701,317	741,410	782,218	771,279	771,333	-	-	-58.6% D	-	-	排出量の算出が2年遅れとなります ※達成割合は、H25基準値745,474t-CO ₂ から目標値701,317t-CO ₂ に削減する量に対する割合	「長野県ゼロカーボン戦略」を参考とし、グリーン電力導入など、できることから取り組んでいきます
⑧塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数	(件)	43	46	42	41	40	40	40	40	87.0% B	87.0% B	87.0% B	エコアクション21等の認証登録のステップとなっています	広報等で事業内容を周知します
⑨固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数	(件)	2,500	3,100	2,692	2,969	3,146	3,351	3,515	3,675	108.1% A	113.4% A	118.5% A	FIT買取価格は低下しているが、導入は進んでいます	長野県の太陽光パネル・蓄電池共同購入事業を周知し、さらなる普及を図ります
⑩再生可能エネルギーを自宅で活用していると回答した市民の割合	(%)	24.8	27.3	19.5	23.3	23.4	24.4	22.8	26.8	89.4% B	83.5% B	98.2% B	-	長野県の太陽光パネル・蓄電池共同購入事業や塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金を活用し、さらなる普及を図ります
⑪薪・ペレットストーブ等の設置件数(補助交付件数)	(件)	-	230	129	151	171	196	219	242	85.2% B	95.2% B	105.2% A	-	塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金を活用し、さらなる普及を図ります
⑫家庭系もえるごみ量(市民1人1日あたり)	(g)	340	324	348	335	324	323	330	338	104.8% A	71.4% B	33.3% D	新型コロナウイルス感染症のため、家庭ごみが増加したと推察されます ※達成割合は、H25基準値345gから目標値324gに削減する量に対する割合	分別の徹底を周知します。また、「塩尻資源物・ごみ分別アプリ」の内容を適宜見直し、市民に分かりやすい分別方法を周知します。
⑬事業系もえるごみ量	(t)	6,420	6,353	7,274	7,052	7,161	7,192	7,220	6,870	-46.2% D	-51.0% D	9.9% D	新型コロナウイルス感染症のため、事業系ごみが減少したと推察されます ※達成割合は、H25基準値6,927tから目標値6,353tに削減する量に対する割合	ごみの分別方法等を記載したパンフレットを配布し、適正処理を促すことにより資源化を促進し、もえるごみ量の削減を図ります。
⑭ごみの資源化率	(%)	30.0	31.0	28.2	27.7	26.8	26.3	25.4	25.5	84.8% B	81.9% B	82.3% B	大型店舗等における資源物回収の増加により、値が低下していると推察されます	市の資源物回収に出していただくと地元へ売却益が還元されることを周知します

項目名	単位	目標値		実績値						達成割合と評価			課題・問題点など	目標達成に向けた方針
		目標年度H29	目標年度R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02	H30	R01	R02		
⑮ごみの減量に向けた分別やりサイクルが盛んであると感じる市民の割合	(%)	75.0	75.0	69.4	65.1	69.2	69.7	69.2	67.4	92.9% B	92.3% B	89.9% B	-	分別の徹底を周知します。また、「塩尻資源物・ごみ分別アプリ」の内容を適宜見直し、市民に分かりやすい分別方法を周知します。
⑯ごみの年間最終処分量	(t)	1,313	1,249	1,497	1,447	1,406	918	1,277	1,336	133.8% -	97.1% B	91.1% B	(H30は外部委託の処分量が増加したため、参考値として取り扱います) ※達成割合は、H25基準値2,227tから目標値1,249tに削減する量に対する割合	最終処分場の残量を考慮し、分別の徹底や陶磁器回収など、様々な取り組みを推進します
⑰市有林及び民有林が整備された面積	(ha)	283	300	141	156	190	168	198	234	56.0% C	66.0% C	78.0% B	-	森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進します
⑱山のお宝ステーション事業登録者数	(人)	70	100	77	94	102	117	151	201	117.0% A	151.0% A	201.0% A	-	木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を推進します
⑲子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	(%)	35.0	36.0	28.3	30.6	32.9	27.5	29.8	30.1	76.4% B	82.8% B	83.6% B	-	新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈(ウッドスタート)等の事業を推進します
⑳荒廃農地の面積	(ha)	38.0	15.0	30.3	28.2	20.1	17.0	15.1	15.1	88.2% B	99.3% B	99.3% B	-	農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります
㉑河川におけるBOD環境基準値の達成	(%)	92.0	92.0	85.7	85.7	92.9	92.9	92.9	92.9	101.0% A	101.0% A	101.0% A	河川等の水質汚濁はみられません	監視を継続します
㉒ダイオキシン類濃度の計測値	(pg-TEQ/m ²)	0.03	0.03	-	-	0.019	-	-	0.029	-	-	103.4% A	-	監視を継続します
㉓不法投棄物総重量	(kg)	24,000	23,000	28,351	28,633	33,585	21,134	22,649	14,550	108.8% A	101.5% A	158.1% A	市内一斉清掃などの事業ができなかったため、値が低下しました	不法投棄パトロールを強化し、監視カメラ等も活用することにより、不法投棄を防止します
㉔重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数	(件)	55	70	47	54	62	66	72	74	94.3% B	102.9% A	105.7% A	-	歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存します
㉕アレチウリ等駆除年間実施面積	(ha)	2.7	2.85	2.1	1.5	1.5	1.5	1.5	0.7	52.6% C	52.6% C	24.6% D	市民活動に制限があったことから、値が低下しました	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域活動が制限されるため、市職員も積極的に駆除を行います
㉖里地里山保全地域指定数	(箇所)	7	8	7	7	7	7	7	7	87.5% B	87.5% B	87.5% B	-	制度の周知を図ります
㉗「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数	(人)	140	170	115	120	107	95	90	中止	55.9% C	52.9% C	中止	-	R02は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました 年に1回のボランティア活動だけでなく、塩尻市自然保護ボランティアと協力し、年間を通じた保護活動を推進します

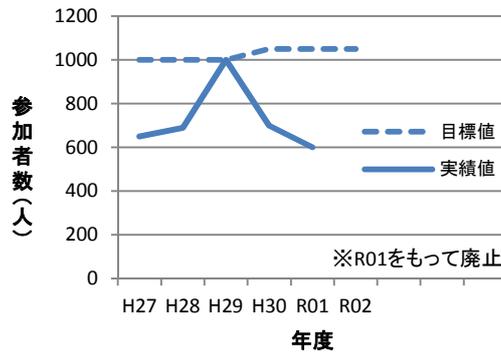
※評価は実績値の指標・目標値に対する達成割合とし、100%以上はA評価、70%以上はB評価、40%以上はC評価、40%未満はD評価とする

資料 目標値の進捗確認グラフ

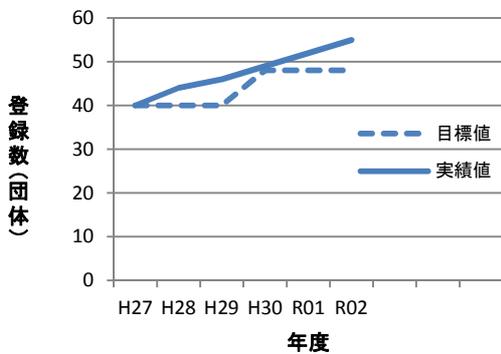
①環境訪問出前講座実施数



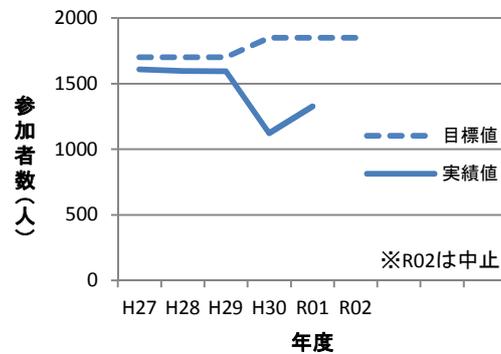
②環境トーク&パフォーマンスへの参加者数



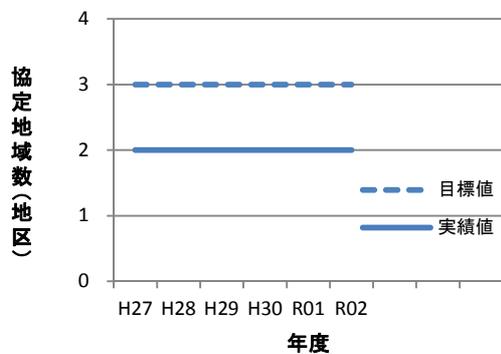
③クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数



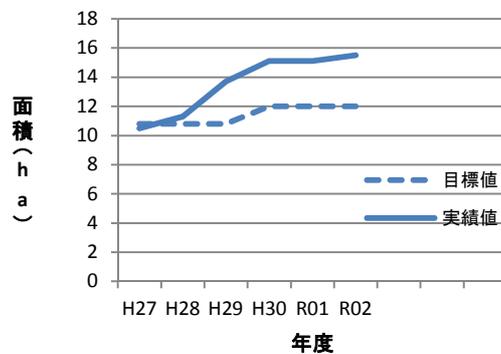
④エコ・ウォークの参加者数



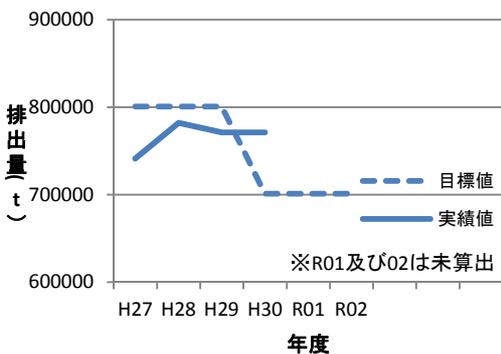
⑤景観育成住民協定地域数



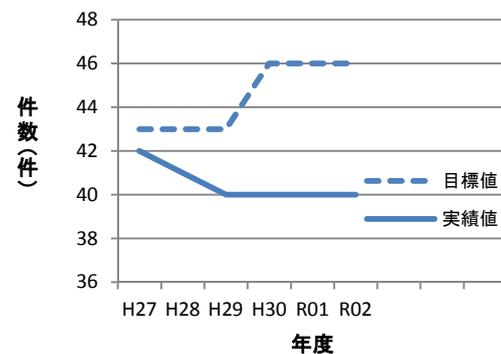
⑥緑化整備総面積



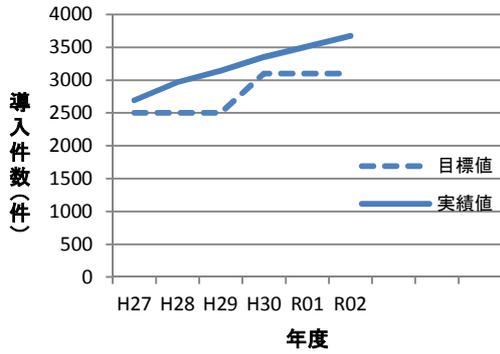
⑦全市域から排出される二酸化炭素の排出量



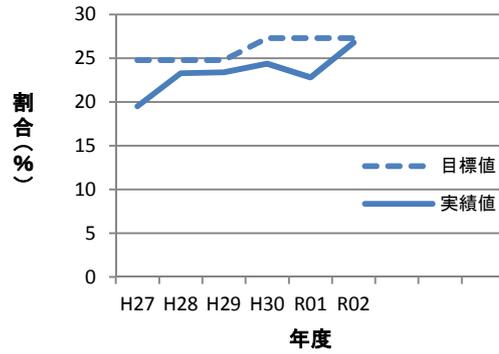
⑧塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数



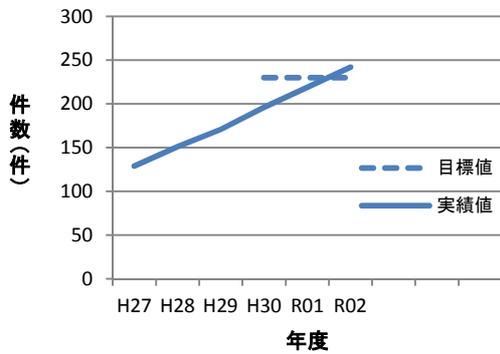
⑨固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数



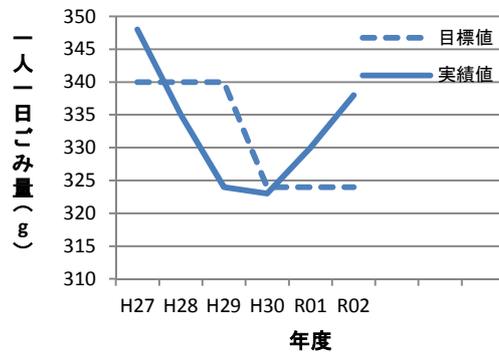
⑩再生可能エネルギーを自宅で活用していると回答した市民の割合



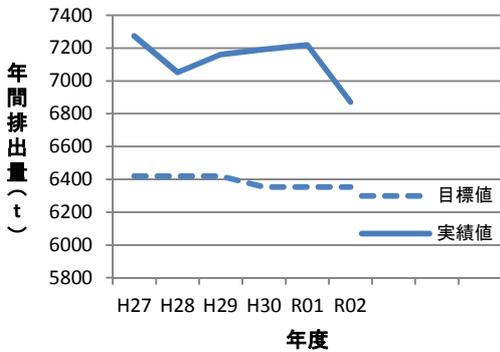
⑪薪・ペレットストーブ等の設置件数(補助交付件数)



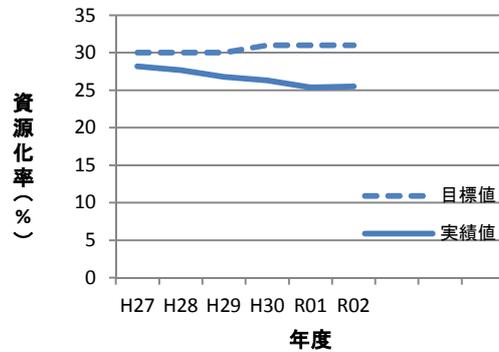
⑫家庭系もえるごみ量



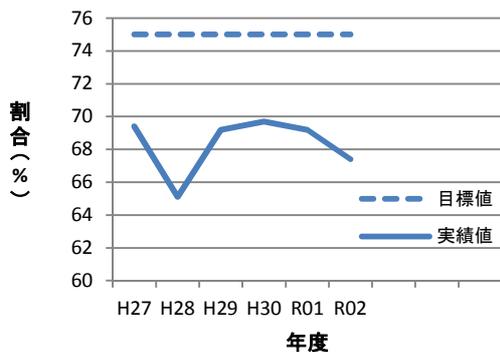
⑬事業系もえるごみ量



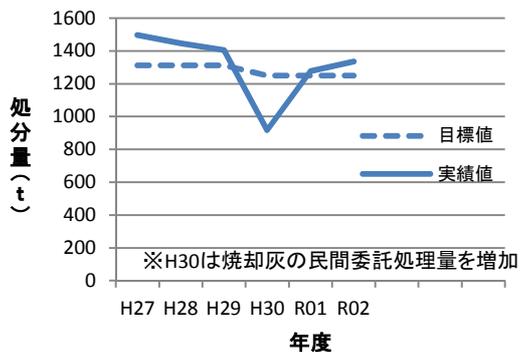
⑭ごみの資源化率



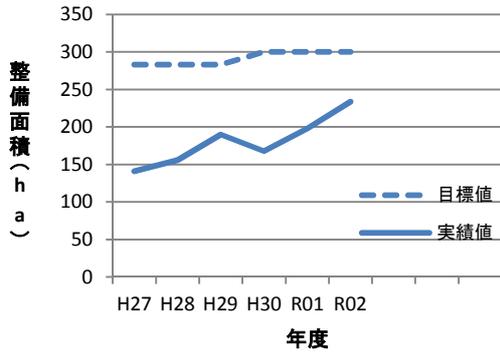
⑮ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合



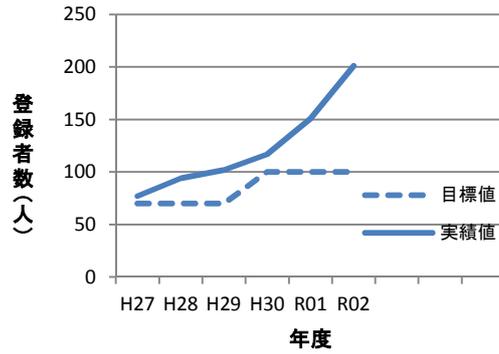
⑯ごみの年間最終処分量



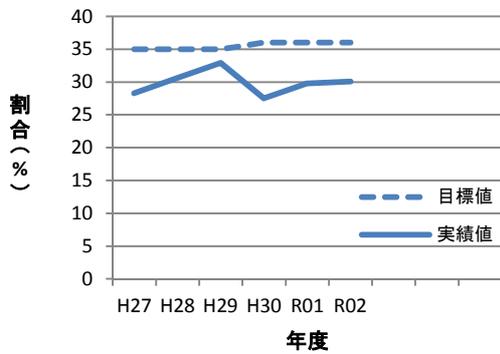
⑰市有林及び民有林が整備された面積



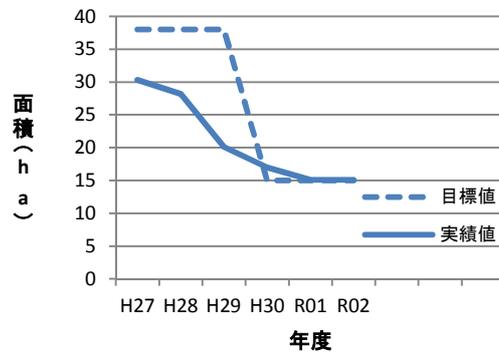
⑱山のお宝ステーション事業登録者数



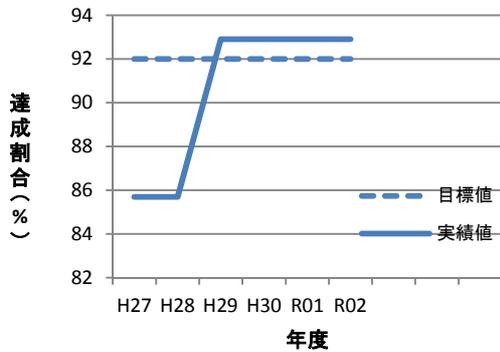
⑲子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合



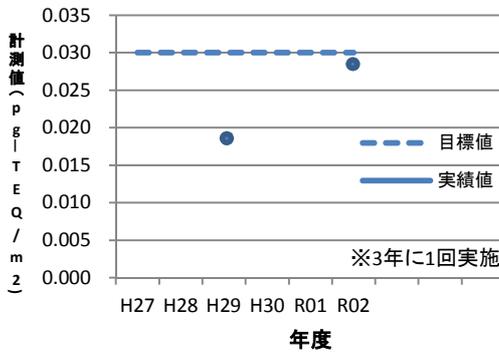
⑳荒廃農地の面積



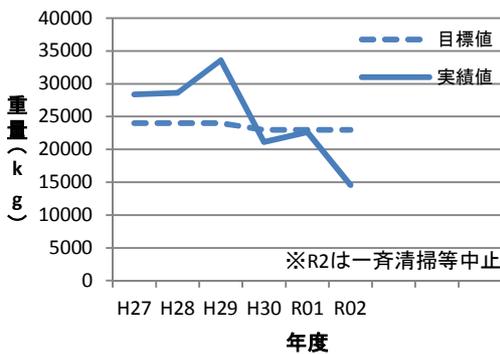
㉑河川におけるBOD環境基準値の達成



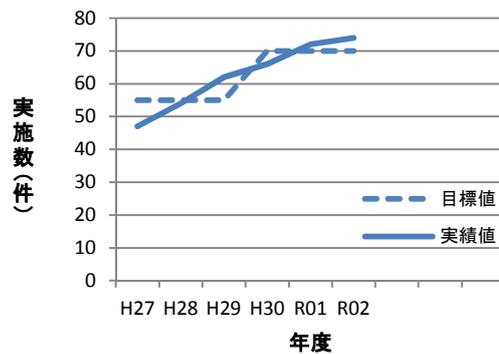
㉒ダイオキシン類濃度の計測値



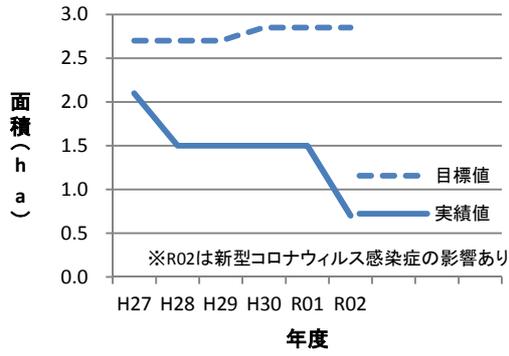
㉓不法投棄物総重量



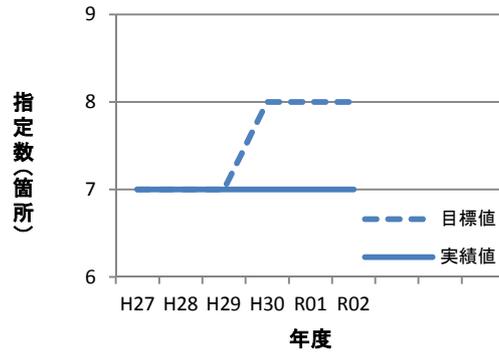
㉔重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数



②⑤ アレチウリ等駆除年間実施面積



②⑥ 里地里山保全地域指定数



②⑦ 「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数

